

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八代 芳明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 東海染工株式会社大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目1番9号 淡路町ダイビル) 東海染工株式会社東京営業所 (東京都中央区日本橋本町四丁目14番2号 第2カワイビル) (注)東海染工株式会社大阪支社及び東京営業所は投資者の便宜のため備置するものであります。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長八代芳明は、当社の第91期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。